

第5章 プランの内容

基本目標 I

男女共同参画社会をめざす意識づくりのために

方針 1 人権尊重の意識づくり

性別ではなく一人の人間として個性を尊重され、誰もが社会の様々な分野に参画することができるよう、男女共同参画の基本となる人権尊重意識を育みます。

施策（1） 人権尊重意識の高揚				
指 標	人権講座への男性の参加率 (男性参加者数/全参加者数：%)	H19 実績	H25	H30
		30.0	40.0	50.0
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
人権講座の充実 市民の人権意識の向上と女性の人権を尊重するために「いきいき・生き合い講座」などを開催します。		<ul style="list-style-type: none">・ 講座への新規参加の促進及びこれまで参加の少なかった男性の参加者の増加を促します。・ 講座の開催を通じて市民の自主的な活動を促進していきます。	男女の人権意識が高まることにより、慣習や伝統に基づく性差の役割分担を是正するきっかけとなります。	生涯学習課

施策（２） 性に関する健全な意識の醸成				
指 標	学校における性教育の年間指導計画 への採用校数（校）	H19実績	H25	H30
		30	30	30
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
学校における正しい性教育の推進 男女の性の尊厳や妊娠、出産などの重要性を人権教育の立場から推進します。また、心と体の調和が図れるように、発達段階に合わせた性教育を推進します。		<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重、男女の相互理解を基本として各学校において性教育を推進します。 ・年齢に応じた計画的な指導を行います。 	児童生徒が性に対する正しい理解ができるとともに、自分を大切に生きる生き方を学ぶことができます。	学校教育課
有害な社会環境の浄化 街頭補導活動の強化、有害図書の追放、無人有害図書販売機の撤去を推進し、少年を取り巻く環境の浄化を図ります。また、補導員研修、少年相談、非行防止に係る広報紙の発行など少年センターの運営を行います。		<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なパトロールなどにより、青少年に有害な環境の排除を推進します。 ・学校、地域、行政の相互の連携を密にし、活動を強化していきます。 	有害な社会環境を浄化することで、男女の性の健全化に寄与するとともに少年犯罪の防止につながります。	生涯学習課

施策（３）メディアにおける人権の尊重				
指 標	広報紙、ホームページの掲載に関する 点検の実施率（％）	H19実績	H25	H30
				100.0
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
広報媒体における男女共同参画の推進 男女共同参画や複雑化する人権問題について、分かりやすく啓発を行い、市民の理解を深めます。また、市が発信する広報媒体において男女共同参画の視点での配慮や点検を行います。		男女共同参画の視点を持って広報媒体のチェックを行います。	男女共同参画の視点に立った正しい情報発信ができます。また、市民の人権意識の向上につながります。	広報課

方針 2 男女共同参画の視点に立った教育と学習の充実

教育は、男女共同参画社会を実現する上で重要な役割を担っているため、保育園、幼稚園、学校の現場において、園児、児童及び生徒に対し、人権尊重の意識や男女平等意識を育むための教育を推進します。また、市民、市行政の意識向上を図るための啓発及び学習を行います。

施策（４）男女共同参画に関する啓発の充実				
指 標	ホームページの更新回数（回／年）	H19実績	H25	H30
		3	4	6
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
<p>男女共同参画推進のための職員研修の実施（市職員の意識の向上）</p> <p>市行政に男女共同参画社会の理念を生かすために、男女共同参画に関する市職員の意識向上を図る研修を行います。</p>		<p>男女共同参画、セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントの防止に向けた意識の向上を図ります。</p>	<p>市が実施する各施策について、男女共同参画の理念が生かされます。</p>	<p>秘書課</p>
<p>メディアを活用した男女共同参画意識の啓発の充実</p> <p>市のホームページ、広報紙、パンフレット、ポスターなどの様々な情報発信の媒体を通して、男女共同参画に関する意識の向上を図ります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙へ男女共同参画に関する記事を継続して掲載します。 ・「さんかくサポーター」と協働して、効果的な啓発方法の検討を進めます。 	<p>様々な機会を通じて情報を提示することにより、市民意識が向上するとともに、男女共同参画の理念が市民に根付きます。</p>	<p>企画政策課</p>

施策（５）学校や保育の現場における男女平等教育の推進				
指 標	人権に関する教育研修会への参加者 数（人）	H19実績	H25	H30
		330	340	350
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
保育の現場における男女平等教育の推進 保育士への啓発及び研修を通し、保育の現場における男女共同参画意識の向上を図ります。		保育士への男女共同参画に関する研修を実施します。	保育の現場を通し、幼児期において男女共同参画意識の定着が図れます。	子育て支援課
学校の現場における男女平等教育の推進 男女の人権を尊重した教育のあり方について教員研修を推進します。		教員への男女共同参画に関する人権教育を推進します。	男女の人権に配慮した一人ひとりの個性を伸ばす教育が推進できます。	学校教育課
性別にとらわれない進路選択の指導 男女の性差にとらわれず、個性を重んじた進路指導を実施します。		進路指導とともに、職場体験を行い、個々の興味や関心を重視したキャリア教育を推進します。	性差によらない多様な進路選択を可能とすることで、個性の尊重と生徒の自己実現の促進につながります。	学校教育課

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>児童、生徒への男女平等教育の推進</p> <p>個性を大切にする教育理念を「学校だより」や「学級通信」などに掲載し、男女平等教育の啓発及び周知をします。</p>	<p>各学校の男女平等教育の効果を確認し、教育活動へ生かしていきます。</p>	<p>男女平等の理念を、児童生徒に周知でき、個性を生かす学校教育の向上につながります。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>保育園児への男女平等教育の推進</p> <p>幼児期から男女平等意識が根付くよう啓発を行います。</p>	<p>保育園児に対して男女平等意識の向上を推進します。</p>	<p>保育の現場を通し、幼児期において男女共同参画意識の定着が図れます。</p>	<p>子育て支援課</p>

施策（６）男女共同参画に関する学習機会の提供				
指 標	さんかくセミナーへの男性の参加率 (男性参加者数/全参加者数：%)	H19実績	H25	H30
		14.9	17.0	20.0
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
市民フォーラムの開催 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発のために、幅広い市民参加による男女共同参画市民フォーラムを年1回開催します。		市民フォーラムを幅広く周知するとともに、企画・運営への市民参画をより促進します。	様々な人の男女共同参画に関する意識や行動を学ぶことができ、自分の生活に生かすことができます。 また、男女共同参画意識の向上のために、市民自らが考え学ぶ学習機会を創出できます。	企画政策課
男女共同参画セミナー（さんかくセミナー）の開催 固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画社会づくりに関するセミナーを開催します。また、学習内容と学習機会の充実を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> 参加者が女性中心であるため、男性にも興味や関心を持って参加してもらえるよう、内容の充実を図ります。 より身近な学習の場を提供します。 	女性と男性が抱える諸問題について学習することにより、男女が互いに尊重し支え合う社会づくりにつながります。 また、市民の主體的な男女共同参画活動を促すことができます。	企画政策課

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>市民公開講座の充実</p> <p>多様化する社会の中で、時代に適合した高度な知識に触れるために、大学との連携により、子育て、家庭教育、就労などの学習機会の提供を行います。</p>	<p>職業能力の向上や社会教育活動の学習機会を提供します。</p>	<p>専門性を有する大学を身近な「学びの場」ととらえ、男女がともに高度な学習ができる場として活用できます。</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>社会教育活動の情報提供の充実</p> <p>ホームページにおける生涯学習情報提供システムの活用、「SEKI いきいきフェスタ」の開催、生涯学習に関する記事の広報紙への掲載を行い、社会教育団体の活動を促進します。</p>	<p>男性の参加者が増加するように、ニーズの把握と内容の充実を行います。</p>	<p>生涯学習情報提供システムの運用や生涯学習のイベントの実施により、男女を問わない個人のニーズに応じた学習情報を提供できます。</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>公民館活動の充実</p> <p>「さわやか学級」、「成人大学」などの公民館活動を充実します。</p>	<p>40代、50代の男性参加者数が少ないことから、仕事を持つ男性でも参加できるよう、活動内容や実施時間などを検討していきます。</p>	<p>高齢期の生涯学習活動やまちづくりの場への男性の参加を促すことにより、市民全体の学習意欲を喚起することができます。</p>	<p>中央公民館</p>

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>男女共同参画に関する 図書の充実</p> <p>男女の性差の問題に係る資料収集や男女共同参画に参考となる図書資料の利用促進を図ります。</p>	<p>図書の紹介を通じ、常に新鮮な情報を提供し、男女共同参画について学習できる環境を整備します。</p>	<p>市民の男女共同参画に関する学習が促進できます。</p>	<p>図書館</p>
<p>幼児、児童向けジェンダー学習資料の充実</p> <p>ジェンダーに係る幼児、児童向けの資料の収集と利用を推進します。</p>	<p>乳幼児学級やブックスタートを通じて、子育て家庭がジェンダー教育に関心が持てるような情報提供を行います。</p>	<p>次代を担う幼児、児童の健全育成を推進します。また、男女共同参画に対する正しい理解を深めることができます。</p>	<p>図書館</p>

方針3 男女間のあらゆる暴力の根絶

DVやセクシュアル・ハラスメント、性犯罪、売買春など、様々な形態で存在する暴力は、社会全体に深刻な影響を与える人権問題であるとの認識を広く浸透させ、暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を進めます。

施策（7）配偶者や恋人からの暴力（DV）に対する対策の推進				
指 標	女性の総合相談窓口の設置、既存相談 窓口の機能強化箇所数（箇所）	H19実績	H25	H30
		—	1	1
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
DVの防止に向けた啓発の充実 市のホームページ、広報紙、街頭啓発を通じ、DVを防止するための情報提供や啓発を行います。特に、若年層への有効なDV防止の啓発を検討、推進します。		DV、デートDVなどの潜在化する問題の根絶と未成年者から高齢者までの幅広い世代への暴力防止の啓発を行います。	DVに関する情報提供を広く行うことで、暴力を根絶する市民の意識が向上します。	子育て支援課
DV関係機関との連携強化 DVに関係する庁内、医療機関、警察などの関係機関と連携体制を確立し、市の相談窓口の対応の迅速化を図ります。		関係機関との定期的な情報交換を行います。	DV被害者の保護、DV犯罪の防止につながります。	子育て支援課

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>DV防止対策基本計画の策定の検討</p> <p>DV防止対策基本計画の策定を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定に向け、関市におけるDVの実態の把握に努めます。 ・岐阜県のDV防止基本計画等の方針に従い、市計画の策定を検討します。 	<p>DV防止対策基本計画の策定を研究し、暴力被害者の保護やあらゆる暴力の根絶に向けた対策を検討します。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>DVに関する相談体制の充実</p> <p>DVに関する相談を行い、女性の保護や自立支援などの相談やアドバイスを充実します。</p>	<p>DVに関する相談窓口の周知に努めます。また、未成年者から高齢者までのあらゆる女性が相談しやすい相談窓口を検討します。</p>	<p>DV被害者の保護と自立に向けた支援につながります。</p>	<p>子育て支援課</p>

施策（８）セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進				
指 標	セクシュアル・ハラスメント防止セミナーへの参加者数（人）	H19実績	H25	H30
		19	30	40
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
<p>セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、売買春の防止に向けた啓発</p> <p>市のホームページ、広報紙、各種メディアを活用して、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、売買春を防止するための情報提供や啓発を行います。</p>		<p>公共施設などへのポスターの掲示を中心に、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、売買春が犯罪であることを周知していきます。</p>	<p>情報提供や啓発を広く行うことで、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、売買春の犯罪防止につながります。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>企業向けセクシュアル・ハラスメントセミナーの開催</p> <p>人権侵害の防止、就労環境の向上を促進するため、セクシュアル・ハラスメント防止セミナーを、市内企業の事業主や人事担当者を対象に開催します。</p>		<p>セクシュアル・ハラスメント防止に対する事業主の意識向上を図ります。</p>	<p>職場におけるセクシュアル・ハラスメントの撲滅、職場環境の正常化に向けた意識が向上します。</p>	<p>商業観光課</p>

基本目標Ⅱ

あらゆる分野への男女共同参画のために

方針 4 政策、方針決定の場への女性の参画の促進

男性と女性の双方の意見を政策や方針決定の場へ取り入れることは、豊かな地域社会をつくる上で欠くことができないものであるため、各分野への女性の進出を一層促進し、政策、方針の決定の場への女性の登用を図ります。

施策（9）審議会や委員会への女性の積極的な登用の促進					
指 標	各種審議会・委員会への女性登用率 (女性委員数/委員総数：%)	H19実績	H25	H30	
		20.0	30.0	35.0	
事業及び内容		今後の方向性		事業効果	担当課
女性委員登用の促進 女性委員の登用状況の調査を行い、男性が主体となっている委員会に対し、兼任委員の解消や委員公募制の導入を提言し、女性委員の積極的登用を促進します。		あて職など、男性に偏りがちな委員の選出方法を所管課において是正します。		各種審議会や委員会に女性の参画を促進することで、市政やまちづくりに女性の意見を反映させることができます。	企画政策課

施策（10）女性管理職や女性役員の登用の拡大

指 標	市職員の管理職における女性職員の 割合（％）	H19実績	H25	H30
		16.1	18.0	20.0
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
女性市職員の管理職への登用推進 女性の市管理職試験受験の奨励を行い、受験者の増加と女性管理職の増加を図ります。		女性職員の登用を推進します。	市政運営の方針決定の場において、男女共同参画を促進することができるのと同時に女性の能力の活用につながります。	秘書課
女性教職員の管理職への登用推進 教育の現場に女性の意見を反映するために、女性教職員の管理職の登用を奨励します。		女性教職員の登用を推進します。	教育の場において女性の能力を活用できます。また、「男性が校長・教頭である」というような性差による固定的意識が子どもに定着することを防ぐことができます。	学校教育課

施策（１１）女性の人材情報の把握と人材活用の促進

指 標	女性人材リストの活用件数（件／年）	H19実績	H25	H30
		2	5	10
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
<p>女性人材リストの充実と女性人材の活用の促進</p> <p>行政やまちづくりへの参画意識が高い女性を登録し、審議会などの委員として推薦できるように、女性人材リストを毎年整備します。また、女性人材リストから多くの女性人材の活用を促進します。</p>		<p>登録者に若年層が少ない状況であることから、関係各課との連携の下、幅広い女性人材に関する情報収集を行います。</p>	<p>あらゆる分野に女性の意見を取り入れるきっかけとなり、さらに女性の幅広い活躍が促進されます。</p>	<p>企画政策課</p>

方針5 家庭、地域社会への男女共同参画の促進

家庭内において、男女の連帯による家庭づくりを促進します。

また、男女の固定的な役割分担意識や地域の慣習を見直し、男女がともに地域の活動や方針決定に参画することにより、住みよい地域が築けるよう、学習機会の提供や啓発に努めます。

施策（12）家庭生活への男女共同参画の促進				
指 標	両親学級への参加率 (参加組数/第1子妊娠届出数:%)	H19実績	H25	H30
		12.5	18.0	25.0
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
市民相談室の充実 離婚や相続などの男女を巡る家庭内の様々な問題について、弁護士や専門機関による相談窓口を設置し、法律上の処理、アドバイス及び専門機関の紹介を行います。		・個人情報の保護やプライバシーに配慮した相談の場づくりを行います。 ・男女の相談内容の違いを把握し、男女共同参画の視点を持った支援を行います。	男女間や家庭内の様々なトラブルについて、専門的なアドバイスを行うことにより、市民が法に従った男女平等の権利を行使でき、不安の解消や問題解決につながります。	市民課
両親学級の充実 「パパママスクール」、「はじめての子育て教室」などを開催し、夫婦で子育てを支え合う学習機会の提供を行います。		男女が協力して行う育児についての啓発を行います。	妊娠、出産、育児を夫婦ともに学ぶことができ、夫婦で家庭生活を支えるきっかけづくりとなります。	保健センター

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>乳幼児の相談業務、健診の推進</p> <p>育児に対する不安を解消するため、健診や相談事業を実施します。</p>	<p>男女が協力して行う育児についての啓発を行います。</p>	<p>子どもの成長発達に合わせた育児支援ができません。また、男女が協力して子育てをする体制づくりにつながりません。</p>	<p>保健センター</p>
<p>赤ちゃん家庭訪問の推進</p> <p>妊娠、育児に関する不安を軽減するため、赤ちゃんを出産した全家庭を早期に訪問します。また、夫婦又は家族が安心して子育てできるよう支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女が協力して行う育児についての啓発を行います。 ・虐待やDVの早期発見につなげていきます。 ・子育て関係機関と連携して継続した支援を行います。 	<p>早期の育児支援により、育児や家事が母親に集中せず、家族ぐるみで子育てに取り組めるよう指導ができます。</p>	<p>保健センター</p>
<p>思春期教室の充実</p> <p>命の大切さや親になることの意義について考える「赤ちゃんふれあい体験教室」(中学生対象)などを開催します。</p>	<p>各地域事情に応じた効果的な参加促進の方法を検討します。特に男子生徒の参加を促進していきます。</p>	<p>自分、家族、友人などの人間関係について、大切に考えるきっかけとなります。また、男子生徒が多く参加することで将来的な男性の育児参加が期待できます。</p>	<p>保健センター</p>

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>P T A 活動や家庭教育学級への父親参加の促進</p> <p>参観日など学校行事への参加は母親が中心となっている現状を是正し、父親の積極的参加を促進します。また、家庭教育学級活動への男性の参加を積極的に募ります。</p>	<p>男女を問わず参加しやすいように、実施回数や活動内容を検討します。また、学校間で活動に差がない家庭教育を検討していきます。</p>	<p>子どもが父親と時間を共有することで、豊かな心を育むことができます。また、父親に教育への興味、理解を喚起させることにより、家庭教育環境の改善につながります。</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>乳幼児期家庭教育学級の充実</p> <p>6 か月から3 歳までの親子を対象に、家庭教育手帳を活用した「乳幼児期家庭教育学級」を開催します。</p>	<p>男女が協力して行う育児についての啓発を行います。</p>	<p>子育てに対する家庭内の理解が促進され、男女がともに参加する子育て体制の促進につながります。</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>成人学校の充実（男性向け教室の開催）</p> <p>男性が家庭や地域へ積極的関与ができるような教室を開催します。</p>	<p>参加者が自主的な活動に取り組めるよう支援します。</p>	<p>男性が料理その他の知識や技術を身につけることで、趣味や健康づくりへの関心が高まるとともに、家庭や地域社会への参加が促進されます。</p>	<p>中央公民館</p>

施策（13）地域活動への男女共同参画の促進				
指 標	自治会への女性参画の啓発回数 (回/年)	H19 実績	H25	H30
		—	1	2
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
地域コミュニティ活動への女性参画の促進 自治会の役員選出などに、女性の参画を呼びかけます。		女性が参画しやすい自治会となるよう啓発に努めます。	地域コミュニティ活動において、女性の能力を活用できるとともに自治会活動の活性化につながります。	広報課
女性団体への支援 女性特有の問題や女性の活躍の場を広げる研修会を開催します。		女性リーダーの育成を図り、女性団体のネットワークの拡大をめざします。	女性特有の問題の解決につなげることができます。また、団体間の交流により、地域社会における女性の活躍の場が広がります。	生涯学習課

施策（14）環境、防災、観光、まちづくり等への男女共同参画の促進

指 標	総合防災訓練への女性の参加率（女 性参加者数／全参加者数：％）	H19実績	H25	H30
		25.0	40.0	50.0
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
<p>消防、防災活動における女性の活動への支援</p> <p>女性の消防活動及び防災活動を奨励します。また、女性の立場に立った避難所施設の設置、女性相談室の設置など、災害時の女性の保護を推進します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・消防、防災に関する女性の活動を支援します。 ・防災、災害時の避難所対策などにおいて女性の視点を盛り込みます。 	<p>女性の立場に立った地域防災活動を展開することにより、女性に対する安全の確保につながるとともに、地域全体の防災まちづくりに寄与します。</p>	交通防災課
<p>男女がともに活躍する観光、地域おこしの支援</p> <p>女性の視点に立った観光事業の展開や観光PRを取り入れ、女性が観光やまちづくりの分野に参加しやすい環境を整備します。さらに、男女がともに活躍できる各種イベント、観光活動を奨励します。</p>		<p>観光、地域おこしの事業を実施する際に、男女双方の視点を持って取り組んでいきます。</p>	<p>女性及び男性の相互の能力と視点を生かした観光振興、まちづくりが促進でき、男女がともに活躍する場が拡大します。</p>	商業観光課

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>男女がともに取り組む環境保全活動の推進</p> <p>市民行動日「ごみゼロの日」活動、「市民環境セミナー」、「環境シンポジウム」の開催、環境に関する出前講座を実施します。また、マイバッグ運動、ごみ分別などの家庭内の環境保全活動に、男性が積極的に参加できるように啓発活動を行います。</p>	<p>男性及び女性の双方の視点を持って環境保全活動に取り組みます。</p>	<p>環境問題への関心を高めるとともに、家庭や地域などの身近な場において、男女がともに環境保全活動に取り組みます。</p>	<p>生活環境課</p>
<p>ユニバーサルデザインによる公共建築の設計及び点検</p> <p>公共建築の設計及び整備にあたり、子育て支援（ベビーキープの設置など）、男女共同参画、ユニバーサルデザインの視点で設計、点検を行います。</p>	<p>今後、新設や改修する市の関連施設において、設計の段階から男女共同参画の視点で確認を行います。</p>	<p>関市の公共建築が、利用しやすい環境になるとともに、男女共同参画に配慮した施設として他の模範となります。</p>	<p>都市計画課</p>

方針 6 多文化共生時代に向けた男女共同参画の促進

多文化共生時代に対応し、支援が必要となる市内在住の外国人の女性や男性などに対する情報提供や相談体制を整備します。

施策（15）多文化共生時代に向けた男女共同参画の促進				
指 標	ポルトガル語、中国語などの啓発資 料作成回数（回／年）	H19 実績	H25	H30
		12	12	12
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
外国人市民の相談と支援体制の充実 市内在住の外国人に対して、DV、性差を巡るトラブルなどの相談を行います。また、ポルトガル語、中国語、英語などによる啓発情報を発信し、多文化が共生できる男女共同参画社会の実現を促進します。		市内在住の外国人に対して、必要な支援を検討していきます。	国籍によらない、男女がともに平等な地域社会の構築につながります。	広報課

方針 7 農山村地域への男女共同参画の促進

地域間の格差が生じないように、市内各所において男女共同参画に関するきめ細かな情報提供を行い、市民の推進リーダーを育成します。

施策（16）農山村地域への男女共同参画の促進				
指 標	地域におけるセミナー、出前講座な どの開催回数（回／年）	H19 実績	H25	H30
		2	3	4
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
地域活動における推進リーダーの育成と支援 男女共同参画意識の普及と意識格差を是正するために、推進リーダーを育成する「男女共同参画セミナー」や出前講座を開催します。		・各地域でセミナーや出前講座の開催をします。 ・地域活動の中心となる推進リーダーの育成を行います。	農山村部における男女共同参画社会づくりの機運を高められるとともに、地域振興、過疎対策、少子高齢化など農山村部が抱える課題に、男女を問わず活躍の場が拡大します。	企画政策課

基本目標Ⅲ

男女がともにいきいきと働き続けるために

方針 8 就労の場における男女共同参画の促進

個人の能力を十分に発揮できるよう、また、実質的な男女の均等な雇用機会と待遇が確保されるよう企業、事業所などへ働きかけます。

施策（17）就労の場における男女共同参画に関する啓発の推進				
指 標	男女雇用機会均等法に関する啓発回数（回／年）	H19 実績	H25	H30
		3	5	7
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
男女雇用機会均等法の周知徹底 労働基準監督署や 21 世紀職業財団と連携して、男女雇用機会均等法の遵守について、広報紙への掲載やパンフレットの配布を行い、事業主への周知、啓発を行います。		事業主の意識を高められるような情報提供、啓発を行います。	性に差別されることなく能力を発揮できる雇用環境の整備につながります。	商業観光課

施策（18）男女がともに働きやすい職場環境の整備の促進

指 標	男女の賃金格差是正に関する啓発回数（回／年）	H19実績	H25	H30
		1	2	3
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
<p>男女の賃金格差の是正の促進</p> <p>市内事業所に対し、女性と男性の同一価値労働、同一賃金の原則について、法令等の遵守を促します。</p>		<p>事業主の意識を高められるような情報提供、啓発を行います。</p>	<p>雇用環境や賃金における男女平等を促進できます。</p>	<p>商業観光課</p>
<p>労働環境の向上に関する情報提供及び啓発</p> <p>労働環境及び労働条件の向上のために、情報提供や指導を行います。また、女性特有の妊娠、出産に配慮した労働環境の整備を啓発します。</p>		<p>事業主の意識を高められるような情報提供、啓発を行います。</p>	<p>労働に関する相談業務や関係機関の紹介を行い、快適な労働環境の整備に役立てます。また、女性の心身の健康に配慮した職場づくりが促進されます。</p>	<p>商業観光課</p>
<p>パートタイム労働法の周知徹底</p> <p>事業主に対して、パートタイム労働法の周知徹底を図り、パートタイム労働者の労働条件の向上を促します。</p>		<p>事業主の意識を高められるような情報提供、啓発を行います。</p>	<p>パートタイム労働法の遵守により、適正な雇用形態を促すとともに、男女が平等な労働環境の整備を促進できます。</p>	<p>商業観光課</p>

施策（１９）農林商工業における男女共同参画に関する啓発の推進				
指 標	女性の商店街活性化団体の活動回数 (回/年)	H19 実績	H25	H30
		23	25	25
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
商工業団体への女性の参画の促進 経済分野の団体活動において、女性の参画を促進し、経済の原動力として女性の人材の確保を促進します。		経済活動への女性の参画を促進していきます。	経済活動に女性の意見を反映できるとともに、女性の活躍の場の拡大につながります。	商業観光課
女性の商店街活性化組織に対する支援の充実 商店街の活性化に取り組む女性組織の活動を支援します。		女性団体活動の活性化を促進していきます。	女性の視点を生かしたイベントの開催などにより、商店街の活性化につながります。	商業観光課
農業団体への女性の参画の促進 農業振興地域整備促進協議会などの農業関係団体へ女性委員の登用を促進します。		農業関連団体への女性の参画を促進していきます。	農政分野へ女性の意見を取り入れることができます。	農務課

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>家族経営協定の推進</p> <p>農業経営方針、家庭内の就業環境について、家族経営協定の締結を奨励します。</p>	<p>国、県の啓発事業と連携して制度の目的やメリットを普及していきます。</p>	<p>家庭内の就労環境が改善され、農業後継者として女性が経営に積極的に参加できるようになります。</p>	<p>農務課</p>
<p>女性農業者グループへの支援の充実</p> <p>郷土料理の提供、農産物加工品の製造、販売などを行う女性グループの支援を行います。また、女性農業グループの組織化を促進し、研修会や交流会を開催します。</p>	<p>女性農業者同士の情報交換や女性農業グループの活動を奨励します。</p>	<p>女性の視点に立った食農教育や地産地消活動が促進されるとともに、農業分野における担い手として女性の活躍が促進されます。</p>	<p>農務課</p>
<p>林業団体への女性の参画の促進</p> <p>林業団体への女性の参加を啓発し、女性の知恵やアイデアを生かした間伐材の利用、木の風合いを生かした新たな製品づくりなどを促進します。</p>	<p>女性の林業従事者に関する事例の情報提供を行います。</p>	<p>女性が林業分野に参画することにより、林業のイメージ向上につながるのと同時に女性の視点を生かした木製品づくりなど、女性の能力の活用 の場が広がります。</p>	<p>林業振興課</p>

方針 9 ワーク・ライフ・バランスの促進

男女がともに仕事と家事、育児、介護の両立を図り、より豊かな生活を送るための意識啓発を行います。特に、男性の子育てや介護への参画が進むように、意識づくりを促進します。

施策（20）ワーク・ライフ・バランスの啓発の推進				
指 標	ワーク・ライフ・バランスに関する啓 発回数（回／年）	H19実績	H25	H30
		2	4	6
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
ワーク・ライフ・バランスの普及と啓発 「仕事と生活の調和」という理念を広報及びパンフレットの配布、市民フォーラムの開催を通じ、企業や労働者に普及啓発を行います。		国、県と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの啓発を推進します。	男女がともに家庭と仕事の両立を図ることができ、少子化対策につながります。また、家庭と労働環境が改善されます。	商業観光課

施策（２１）育児、介護休業制度の活用の促進				
指 標	男性介護講習会への参加者数（人）	H19実績	H25	H30
		—	20	40
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
男性介護講習会の充実 男性の介護に対する理解を深めるために、男性介護講習会を実施します。		家族介護に関する出前講座や、「介護者の集い」などにおいて、男性の参加を促進していきます。	男女の性差による家庭内介護の役割が見直されるとともに男性が積極的に介護に参加できる学習機会となります。	高齢福祉課
育児、介護休業制度の定着促進 市内企業に対し、育児休業制度、介護休業制度の周知を図ります。また、女性に偏りがちな休業取得の実態を改善するために、男性の育児、介護休業制度の活用を促進します。		事業主の意識を高められるような情報提供、啓発を行います。	企業が性差のない育児、介護の重要性について認識を深めることができ、育児、介護と職業を両立できる地域社会づくりの実現につながります。	商業観光課

方針 10 子育て支援と介護支援の充実

多様化する子育て及び介護ニーズに対応できる様々なサービスの提供に努めます。また、家事、育児及び介護への男性の参画が進むよう、意識づくりに努めます。

施策（22）多様な子育てサービスの充実				
指 標	事業所内保育の実施箇所数 (箇所)	H19 実績	H25	H30
		1	3	5
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
<p>民生委員・児童委員や主任児童委員による相談の充実</p> <p>地域の子育て家庭の状況の把握とともに相談業務を行い、必要な支援を行います。</p>		<p>子育て世代に対し、民生委員・児童委員や主任児童委員の役割を周知していきます。</p>	<p>地域社会における子育て支援の中心的な役割を担い、家庭の個別事情に応じた問題解決につながります。</p>	<p>福祉政策課</p>
<p>福祉医療費の助成</p> <p>ひとり親家庭、障がい者、乳幼児、小中学生に対して、保険診療自己負担分の一部助成を行い、経済的な支援を行います。</p>		<p>継続して実施していきます。</p>	<p>医療費の助成により、安心して子育てができる環境の整備につながります。また、ひとり親家庭や障がい者の自立促進につながります。</p>	<p>福祉政策課</p>

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>児童センター、子育てサロンの充実</p> <p>親子が気軽に集える場と子育ての相談ができる場を提供し、子育て全般の支援を行います。</p>	<p>より多くの子育て家庭の参加を促進します。</p>	<p>子育て家庭の孤立感や子育ての不安解消につながります。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>子育て短期支援事業の推進</p> <p>児童を養育している家庭の保護者が、一時的に養育が困難になった場合、一定期間、施設で養育するショートステイ事業を行います。</p>	<p>事業についての情報提供を行い、利用しやすい環境づくりに努めます。</p>	<p>育児不安や育児の疲れ、精神的・肉体的負担の軽減につながります。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>一時的保育の充実</p> <p>急病や冠婚葬祭などの緊急時における子育ての負担を軽減するため、数日に限り預かり保育します。</p>	<p>事業についての情報提供を行い、利用しやすい環境づくりに努めます。</p>	<p>不意の出来事に対応した保育が可能となり、子育て家庭の不安解消と子育て環境の充実につながります。</p>	<p>子育て支援課</p>

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>家庭児童相談室の充実</p> <p>家庭内における子育て、親子関係、虐待、不登校、非行など、様々な悩みや問題について面接や電話による相談業務を行います。また、学校や地域との連携により、児童の健全育成を図ります。</p>	<p>相談内容が多様で複雑化していることから、相談員の資質向上と専門機関との連携を強化します。</p>	<p>家庭環境の深刻化を防ぎ、虐待、育児放棄などの未然防止に役立ちます。また、子育ての悩みの解決や親子関係の正常化を促し、健全な家庭環境の保持につながります。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>子育て支援センター事業の充実</p> <p>子育て家庭への支援活動の企画、相談指導、子育てに関する行事を行います。</p>	<p>地域と一体的な子育て体制を推進します。</p>	<p>地域に根付く子育て支援の拠点施設として、多様なニーズに応えるとともに、悩みを解決することにつながります。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>ファミリーサポートセンター事業の充実</p> <p>育児に関して援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、相互援助による育児支援を行います。</p>	<p>登録会員の増加をめざします。</p>	<p>会員相互による子育て支援体制が整備でき、子育てと仕事の両立が図れます。</p>	<p>子育て支援課</p>

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>低年齢児保育の充実</p> <p>出産後の早期の仕事復帰を可能とするため、概ね6か月からの乳児を預かり保育します。</p>	<p>市内全保育園において、低年齢児の積極的な受け入れを推進します。</p>	<p>女性の就業継続や再就職の支援となるとともに、多様な働き方を可能とする子育て環境の整備につながります。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>留守家庭児童教室の充実</p> <p>家庭の事情、親の勤務で、放課後に監護する大人がいない小学生低学年の児童を午後6時まで学校の教室などで預かります。</p>	<p>利用者数の増加に伴い、受入れ体制の整備を行います。</p>	<p>留守家庭児童について、放課後の安全な居場所が確保され、親の就労支援につながります。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>病後児保育の充実と病時保育の実施機関との連携</p> <p>病後ではあるが通園するまでに回復していない児童のために、専門施設で病後児保育を行います。また、病時保育の実施機関の紹介を行います。</p>	<p>安心して子育てができるような情報提供を行います。</p>	<p>病時保育機関の紹介や病後時保育の実施により、安心して子育て環境が整備され、親の早期職場復帰を促進できます。</p>	<p>子育て支援課</p>

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>障がい児保育の充実</p> <p>集団で保育が可能で、かつ通園できる障がいがある児童を保育します。</p>	<p>継続して実施し、障がい児の受入れを全市的に推進します。</p>	<p>障がいがある児童を持つ家庭の不安解消、就労と子育ての両立が可能となります。また、障がいがある児童の健全育成につながります。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>延長保育の充実</p> <p>就労と子育ての両立を促進する環境を整備するため、最大午前7時から午後7時まで時間延長して保育を行います。</p>	<p>継続して実施し、延長保育を全市的に推進します。</p>	<p>多様化する家庭のニーズに応じた子育て環境の整備につながるとともに子育て世帯の就労支援となります。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>初期夜間急病診療支援事業の充実</p> <p>中濃厚生病院内に設置した「初期夜間急病診療支援室」にて、子どもの夜間急病診療の支援を行います。</p>	<p>継続して実施していきます。</p>	<p>初期夜間急病診療支援室の活用により、子どもの急病に対応できる医療体制を確保でき、子育てに対する不安の解消に寄与します。</p>	<p>保健センター</p>

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>事業所内保育施設設置の働きかけの促進</p> <p>事業所内保育施設の設置について、事業所に働きかけます。</p>	<p>継続して実施し、事業所や企業 の理解に努めます。</p>	<p>事業所内保育施設の設置を促すことにより、働く親にとって勤務形態に応じた保育を可能にし、子育てと職業生活の両立を促進できます。</p>	<p>商業観光課</p>

施策（２３）介護サービスの充実				
指 標	在宅介護等の相談件数（件）	H19実績	H25	H30
		1,060	1,272	1,526
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
多様な介護サービスの充実 在宅介護福祉サービス、ショートステイ、施設入所など、様々な介護サービスを展開し、被介護者の生活の質の向上を図ります。		介護保険事業計画に基づき、サービスの充実と質の向上を図ります。	被介護者の生活の質の向上と介護者の負担軽減につながります。また、介護に関する男女の固定的な役割の考え方を解消できます。	高齢福祉課
地域包括支援センターの充実 介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護事業など、保健師等による相談や支援を実施します。		地域包括支援センターの各種事業の推進を通じ、高齢者にとって安全安心な環境づくりを行います。	保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーによる専門的な支援ができます。また、介護に関する多様な問題や悩みに対して、各種制度、関連施設の利用を促進し、総合的な支援ができます。	高齢福祉課

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>在宅介護者の支援の充実</p> <p>在宅介護者のために、家族介護者交流事業の実施、介護者慰労金の給付、紙おむつの支給を実施します。</p>	<p>交流事業、慰労金の給付、紙おむつの支給を継続して実施します。</p>	<p>高齢者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減が図られるとともに要介護高齢者の在宅生活の質が向上します。</p>	<p>高齢福祉課</p>

方針 1 1 女性の能力開発とチャレンジ支援の推進

女性のあらゆる分野へのチャレンジを支援するため、学習機会、相談業務、情報の提供を行い、女性のより一層の社会参画の促進を図ります。

施策（24）女性の起業、就業、再就職に関する情報と学習機会の提供				
指 標	女性の再就職に関するセミナーへの参加者数（人）	H19 実績	H25	H30
		—	25	35
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
市職員への再雇用（チャレンジ支援）制度の推進 市職員の採用に関し、年齢要件を緩和します。		実施に向けた検討を進めます。	市役所が女性のチャレンジ支援を行うことにより、地域の再雇用制度の模範となり、市内企業に制度が周知されます。	秘書課
再就職を希望する女性のためのセミナーの開催 21世紀職業財団と連携し、育児や介護を理由に離職し、再就職を希望する女性を対象に、「再就職準備セミナー」を開催します。		セミナーの周知に努め、再チャレンジをめざす女性の参加を促進します。	女性の再就職に必要な知識の習得機会を提供でき、女性の社会進出を促すことができます。	商業観光課

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>働く女性のためのセミナーの開催</p> <p>21世紀職業財団と連携し、女性を巡る労働問題や法律に関するセミナーを開催します。</p>	<p>セミナーの周知に努め、働く女性や事業主に対し、参加を促進します。</p>	<p>女性にとって快適な職場環境の実現と自己啓発を図ることができます。</p>	<p>商業観光課</p>
<p>職業能力の習得に関する情報提供の充実</p> <p>雇用能力開発機構などの関係機関と連携し、パンフレットの窓口設置や広報紙への記事掲載を行い、就職に必要な資格や技術の習得について情報を提供します。</p>	<p>関係機関との連携により、情報提供を充実します。</p>	<p>就職に必要な資格や技術の習得機会が得られるとともに、個人の能力向上につながり、社会進出の手助けとなります。</p>	<p>商業観光課</p>
<p>再雇用制度の周知促進</p> <p>公共職業安定所や21世紀職業財団などの関係機関と連携し、子育てを終えた女性が再就職できるよう、広報紙やパンフレットで再雇用制度の啓発及び普及を図ります。</p>	<p>事業主の意識を高められるような情報提供や啓発を行います。</p>	<p>再雇用制度の普及により、女性の能力活用や女性の社会進出の機会が増えます。</p>	<p>商業観光課</p>

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>就職、再就職に関する情報提供の充実</p> <p>会社求人説明会や求人情報誌の発行を行う関市雇用促進協議会活動を支援します。</p>	<p>公共職業安定所との連携により、求人情報を広く提供します。</p>	<p>就職、再就職に関する情報提供の充実を図ることにより、就業機会を増加させます。また、子育て後の女性の再就職の斡旋など、女性の社会進出を支援できます。</p>	<p>商業観光課</p>
<p>内職就業相談室の充実</p> <p>内職就業相談室において、求職者に内職の相談・斡旋を行います。</p>	<p>広報紙や市のホームページで内職相談に係る周知を行います。</p>	<p>自宅での仕事を希望する人に内職を紹介することで、家庭生活と職業生活の両立を図ることができます。</p>	<p>商業観光課</p>
<p>起業に関する支援、関係機関との連携</p> <p>起業に関する融資制度の紹介や相談を行います。</p>	<p>ホームページやパンフレットの配布により情報提供を行います。</p>	<p>女性の起業に関する情報が提供でき、女性の社会進出を促進します。</p>	<p>商業観光課</p>

基本目標Ⅳ

男女がともに健康で自立した生活を送るために

方針 1 2 高齢期を安心して暮らすための支援の充実

高齢者が、生きがいをもって暮らすことができ、また、社会参画できるように、様々な支援を行います。

施策（25）高齢者の生きがいづくりに向けた支援の充実				
指 標	世代間交流事業の実施回数 (回/年)	H19実績	H25	H30
		2	4	6
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
生きがいと健康づくり事業の充実 芸能祭、カラオケ、パソコン教室、老人クラブ活動の支援、軽スポーツ教室など、様々な高齢者の生きがいと健康づくりを推進します。		<ul style="list-style-type: none"> 新規参加者の増加をめざします。 高齢者のニーズに合わせた事業を推進します。 	高齢者同士が積極的に学び合うことにより、仲間づくり、認知症の予防など、心身の健康と生活の質の向上につながります。	高齢福祉課
世代間交流事業の充実 高齢者と子どもとその親とが農業体験や昔の遊び、レクリエーションを通して、世代間の交流を行います。		継続して実施し、より多くの参加を促進します。	世代間交流の場を持つことで、高齢者の生きがいを創出することができます。また、高齢者の知恵を次世代へつないでいく効果があります。	高齢福祉課

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>シルバー人材センターの運営の支援</p> <p>高齢者に就業機会を提供し、生きがいの充実や社会参加の促進を図るため、シルバー人材センターの運営を支援します。</p>	<p>高齢者に対する就業機会の創出に努めます。</p>	<p>高齢者の生きがいづくりと生活の糧となります。また、介護保険の要支援者数の増加の抑制につながります。</p>	<p>高齢福祉課</p>

方針 1 3 生涯を通じた健康づくりの推進

女性が生涯を通じて自らの性と心身の健康について主体的に管理し、生き方を自己決定できるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発に努めます。また、男女の生涯を通じた健康づくりを支援するとともに、各ライフサイクルに応じた心身の健康づくりに関する正しい知識の普及と啓発に努めます。

施策（26）リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発の充実				
指標	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発回数（回/年）	H19実績	H25	H30
		1	2	3
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての情報提供</p> <p>性と生殖に関し、女性の健康や人権を尊重するとともに、男女が相互に理解し合える関係となるように啓発を行います。また、両親学級などの講座の開催に合わせて啓発を行います。</p>		<p>庁内啓発紙による行政への周知や広報紙を活用した市民への啓発を行い、用語や概念の周知を行います。</p>	<p>性生活や妊娠・出産に関して自己決定ができ、女性の健康づくりにつながります。また、女性男性の相互が互いを正しく理解でき、思いやりを持つことができます。</p>	<p>市民健康課</p>

施策（２７）ライフステージに応じた心身の健康づくりの推進				
指標	健康講座への男性の参加率（男性参加者数／全参加者数：％）	H19実績	H25	H30
		15.0	20.0	25.0
事業及び内容	今後の方向性	事業効果		担当課
<p>健康づくりに関する情報提供の充実</p> <p>広報紙、ホームページ、講演会を通して、健康づくりに関する情報を提供し、男女がともに健康でいきいきと暮らせる環境づくりを進めます。</p>	<p>健康づくりとともに性差に応じた的確な医療に関する情報提供と意識啓発を行います。</p>	<p>男女がともに健康的に暮らすための基礎的な知識習得につながり、自らのライフスタイルを見直すきっかけとなります。</p>		<p>保健センター</p>
<p>健康診査の推進</p> <p>男女がともに健康で地域社会において活躍できるように、がん検診、ヤング検診、歯周病予防、女性と男性の特有の疾病に係る健診を実施します。</p>	<p>男性に多いメタボリックシンドロームの減少に向けて、男性の健診受診率の向上をめざします。</p>	<p>疾病の早期発見、早期治療により、健康増進に関する意識向上が図られ、生涯を通じた健康づくりを推進できます。</p>		<p>保健センター</p>

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>健康教育と健康相談の推進</p> <p>健康運動教室、栄養教室、健康講演会など、生活習慣病予防のために健康講座の開催と健康相談を行います。</p>	<p>生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防を推進します。</p>	<p>家庭における健康意識の向上が図られ、健康への不安解消と生活習慣病の予防ができます。</p>	<p>保健センター</p>
<p>健康づくり食生活改善推進員の育成の推進</p> <p>健康づくりや生活習慣病予防の学習機会（講義、調理実習、運動実習など）を提供します。</p>	<p>男性の視点を生かした健康づくりを促進できるよう、健康づくり食生活改善推進員が行う講習会への男性の参加を働きかけていきます。</p>	<p>健康づくりや健康管理に係る指導員を養成でき、健康づくり活動が活発化されます。また、男性の立場に立った健康づくり活動が展開できます。</p>	<p>保健センター</p>
<p>スポーツ教室の充実</p> <p>年齢を問わずより多くの男女が気軽に参加できるスポーツ教室を実施します。</p>	<p>市民のスポーツ活動に対する興味を喚起し、高齢者や子どもを持つ人など、多くの人の参加を推進します。</p>	<p>スポーツを通じて、幅広い市民の健康増進につながります。</p>	<p>スポーツ振興課</p>

方針 1 4 自立を支える地域福祉の推進

障がいのある人やひとり親家庭など、社会的に不利な状況にある人が、安心して暮らすことができるよう、様々な支援を行います。

施策（28）障がい者への支援の充実				
指 標	訪問系サービスの利用時間数	H19実績	H25	H30
	（1か月の延べ利用時間数）	825	1,448	1,882
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
障がい者への在宅サービス事業の充実 障がい者が、居宅において日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーを派遣し、家事介護などのサービスを行います。		障がい福祉計画に基づき、サービス提供体制の充実を図ります。	障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して生活できるようになります。また、介護者への負担軽減につながります。	福祉政策課
障がい者への相談事業の充実 身近な地域において、障がい者相談員による相談を行います。障がい者及び家族に対して、様々な支援の情報を提供します。		障がいのある男女の個性に配慮した相談に努めます。	障がい者や介護者の様々な不安について、気軽に相談ができる体制をつくることにより、障がいがあっても安心して暮らせる環境づくりにつながります。	福祉政策課

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>障がい者の雇用の促進</p> <p>市内の福祉的就労の場（作業所）、企業、学校、公共職業安定所と連携し、障がい者の就労支援と社会参加を促進します。</p>	<p>市内企業、事業所への啓発を推進します。</p>	<p>障がい者の労働や雇用に対する理解を増進させます。また、障がい者の経済的基盤の確保と社会参加につながります。</p>	<p>福祉政策課</p>

施策（２９）ひとり親家庭への支援の充実

指 標	仲よし親子の集いへの参加者数 (人)	H19実績	H25	H30
		106	120	130
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
児童扶養手当、児童手当等の支給 児童を養育している保護者に対して手当を給付し、子育て世帯の経済的支援を行います。		児童扶養手当等の給付について継続実施します。また、父子世帯に対する給付を検討します。	ひとり親家庭の生活を安定させ、児童の健全育成に役立っています。また、経済的に困難な父子家庭の経済的支援ができます。	子育て支援課
母子生活支援施設の充実 経済的に不安定な母子家庭に居住施設を提供し、健全な社会生活ができるように支援します。		継続して実施します。	母子世帯の生活の支援と自立の促進を図ります。	子育て支援課
仲よし親子の集いの開催充実 ひとり親家庭の親子のふれあいの場や他の家族と交流する機会を提供します。		事業の周知を図り、参加する親子の増加をめざします。	ひとり親家庭の親子のふれあいの時間を提供できるとともに他の家庭との交流ができ、孤立感や不安解消につながります。	子育て支援課

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>ひとり親家庭への相談事業の充実</p> <p>ひとり親家庭の自立支援と子育てについて、電話や面接により、相談とアドバイスをを行います。</p>	<p>相談から解決につながられるよう、関係機関との連携を強化します。</p>	<p>母子自立支援給付金制度の活用や各種資格の取得により、ひとり親家庭の自立を促します。</p>	<p>子育て支援課</p>

基本目標 V

プランの総合的な推進に向けて

方針 15 プランの推進体制の整備と充実

男女共同参画推進委員会、男女共同参画推進部会の庁内組織、男女共同参画懇話会、「さんかくサポーター」などの市民団体との協働により、プランの積極的な推進を図ります。

施策（30）プランの推進体制の充実				
指 標	懇話会の開催回数（回／年）	H19 実績	H25	H30
		2	3	3
事業及び内容	今後の方向性	事業効果		担当課
男女共同参画懇話会の充実 男女共同参画社会の実現のために、行政の施策やプランの推進に関して、市民の立場や専門的な見地から助言や提言を行います。	プランの進捗状況を管理するとともに、男女共同参画施策へ意見や提言を反映していきます。	市民との連携、協働のもとに、プランを推進できます。また、市民の立場に立った男女共同参画施策の実施につながります。		企画政策課

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>男女共同参画推進委員会の充実</p> <p>プランの進捗管理と庁内理解の推進を図るため、関係課による横断的な委員会を設置します。また、毎年、施策の進捗管理及び評価を行い、実行性あるプランの推進体制を確立します。</p>	<p>関市の男女共同参画施策の方向性の決定、施策の進捗状況を審議及び評価します。</p>	<p>市行政が一丸となって男女共同参画施策を推進できるとともに、プランの事業評価と進捗管理を一体的に行うことが可能となります。</p>	<p>企画政策課</p>

施策（31）プランの進捗管理の確立				
指 標	プランの進捗状況のチェック回数 (回/年)	H19実績	H25	H30
		1	1	1
事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課	
<p>プランの進捗状況の把握と評価</p> <p>プラン推進の目標値を設定し、事業の進捗状況の把握を行います。また、事業効果の評価し、事業の改善を図ります。</p>	<p>数値目標の管理を中心に事業の評価を行います。</p>	<p>男女共同参画プランの着実な推進を確保でき、改善の指導や実施事業の評価ができます。また、事業進捗に応じたプランの見直しが可能となります。</p>	<p>企画政策課</p>	

施策（３２）行政運営への男女共同参画の視点の反映				
指 標	「ばあとなあしっふSEKI」の発 行回数（回／年）	H19実績	H25	H30
		2	2	2
事業及び内容		今後の方向性	事業効果	担当課
<p>庁内向け意識啓発紙の発行</p> <p>職員の男女共同参画意識の向上を目的とした庁内向け啓発紙「ばあとなあしっふSEKI」を定期的に発行します。</p>		<p>・男女共同参画に関する興味を喚起し、意識向上につながる内容の充実に努めます。</p> <p>・「ばあとなあしっふSEKI」の市内事業所への配布を検討します。</p>	<p>市職員の意識改革と資質向上につながり、市施策へ男女共同参画の理念が反映できます。</p>	<p>企画政策課</p>

方針 16 市民と行政の協働によるプランの推進

市民、企業、事業所、行政、NPO法人、市民団体の連携を図り、男女共同参画社会の実現をするパートナーとして、協働により本プランを推進します。

施策（33）市民との協働によるプランの推進				
指 標	サポーター登録者数（人）	H19実績	H25	H30
		14	20	30
事業及び内容	今後の方向性	事業効果		担当課
<p>プラン推進に向けた市民の意見収集の充実</p> <p>プランの実施状況や実績を市ホームページ上で公開し、市民の意見を収集します。</p>	<p>パブリックコメント、Eメール、市民の声など、広く市民の意見の収集に努めます。</p>	<p>プランの推進にあたり、市民の意見を反映した事業が実施できます。</p>		<p>企画政策課</p>
<p>男女共同参画コーナーの充実と男女共同参画センター設置の検討</p> <p>学習情報館内の男女共同参画コーナーの充実に努め、市民団体やNPO法人との協働により、市民の創意工夫を生かす啓発コーナーの運営を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民との協働により、魅力ある男女共同参画コーナーづくりに努めます。 男女共同参画センターの設置を検討します。 	<p>市民に広く男女共同参画を啓発できるとともに、市民が気軽に利用できる男女共同参画の活動の場となります。</p>		<p>企画政策課</p>

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>男女共同参画を担うNPO法人や市民団体活動への支援</p> <p>男女共同参画の担い手となるNPO法人などの市民活動の支援や団体相互の交流を支援します。</p>	<p>市民の自主的な活動が活発化するように支援をします。</p>	<p>市民協働、公民連携の仕組みを確立していくことにより、「改革と協働で築く自立のまちづくり」の実現を図ることができます。</p>	<p>企画政策課</p>
<p>さんかくサポーターの登録と活用</p> <p>男女共同参画の市民活動の中心となる「さんかくサポーター」の登録と支援を行います。また、広報紙に「さんかくサポーター」による記事を連載し、市民意識の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「さんかくサポーター」への男性の参画を促進していきます。 ・「さんかくサポーター」の増加に向け、市内各所でセミナーの開催を行います。 	<p>男女共同参画事業に関して、行政との協働を担う市民活動の中心となる団体を育成できます。また、市民自らの工夫と実践によって、男女共同参画社会の実現に取り組むことができます。</p>	<p>企画政策課</p>
<p>男女共同参画条例の研究、条例制定の検討</p> <p>関市にふさわしい男女共同参画条例の制定を検討します。</p>	<p>市民との協働による条例の制定を検討します。</p>	<p>男女共同参画における市民と行政の役割を明確にできます。</p>	<p>企画政策課</p>

事業及び内容	今後の方向性	事業効果	担当課
<p>生涯学習ボランティア活動の普及</p> <p>生涯学習活動を活性化するため、生涯学習ボランティア窓口を設置します。また、人材登録や市民団体間の交流を促進します。</p>	<p>生涯学習に係る幅広い人材を確保します。特に生涯学習分野への男性の参入を促進します。</p>	<p>市民の持つ能力や知識を様々な分野で活用できます。また、団塊の世代の男性や退職した男性を生涯学習活動の場へ取り込むことができます。</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>福祉ボランティア活動の普及</p> <p>ボランティア連絡協議会の活動を支援します。また、ボランティア養成講座を開催します。</p>	<p>幅広い福祉ボランティアの人材の育成を促進します。</p>	<p>男女がともに地域福祉の向上のために取り組むことができます。</p>	<p>福祉政策課</p>